

年会費改定時の事務取扱いについて

年会費改定時の事務取扱いについては、以下のとおりです。

	有効期限が2019年10月末までの方	有効期限が 11月末以降 の方
更新 ・ 一般切替	▼1,350円:2019年9月30日(月)までに受付けた申込(各申込書の受付日印が上記日付までのもの)で、日身連へ10月7日(月)(必着)までに提出されたもの ▼1,400円:2019年10月1日(火)以降に受付けた申込(各申込書の受付日印が上記日付以降のもの)	▼受付日付に関わらず: 1,400円
新規 ・ 期限切れ	▼1,350円:2019年9月30日(月)までに受付けた申込(各申込書の受付日印が上記日付までのもの)で、日身連へ10月7日(月)(必着)までに提出されたもの ▼1,400円:2019年10月1日(火)以降に受付けた申込(各申込書の受付日印が上記日付以降のもの)	
再発行	▼620円:2019年9月30日(月)までに受付けた申込(各申込書の受付日印が上記日付までのもの)で、日身連へ10月7日(月)(必着)までに提出されたもの ▼630円:2019年10月1日(火)以降に受付けた申込(各申込書の受付日印が上記日付以降のもの)	